

平成 30 年度香川県男女共同参画審議会 議事概要

1 日時

平成 30 年 11 月 2 日（月） 10：00～11：45

2 場所

県庁 12 階第 1・2 会議室

3 議事

（1）会長の選任等について

- ・会長の選任
- ・会長代理の指名
- ・苦情処理専門委員の指名

（2）男女共同参画の推進状況について

4 委員の出席状況

〔出席委員 14 名〕 猪熊委員、春日委員、日下委員、柴田委員、高塚委員、高畠委員、竹内委員、丹委員、藤田委員、藤本委員、松村委員、南田委員、守家委員、行成委員

〔欠席委員 1 名〕 徳倉委員

5 議事内容

【事務局】（政策部長挨拶、委員紹介、配布資料確認、会議の成立）

議題 1（会長の選任等）

【事務局】（会長選任〔委員の互選により柴田委員を会長に選任〕）

【会長】

会長就任にあたっての挨拶

【事務局】

（会議の公開（傍聴人なし）、会長代理の選任（高畠委員）、苦情処理専門委員の選任（柴田会長の他、高畠委員、藤本委員、春日委員の計 4 名））

議題 2（男女共同参画の推進状況について）

【事務局】

（平成 29 年度の進捗状況及び平成 30 年度事業について説明）

【会長】

議題 2 について御説明いただいたが、委員の皆様の御所見もあわせ、御意見をお伺いしたい。

【藤本委員】

資料1の資料については、平成29年度の評価だけではなく、平成28年度の評価も見せていただきたい。平成28年度の評価と比べると、「県の審議会等に占める女性委員の割合」の項目でD評価が続いていること、「市町の審議会等に占める女性委員の割合」で前回A評価だったものが今回C評価になっているのが気になる。具体的にどういったことがネックになって女性委員が増えないのか。他団体の協力がなければ難しいと思うが、推薦方法などで見直す点等はないのか。

【男女参画・県民活動課】

資料2の35ページで、平成28年度末の評価を見ることができる。

県の審議会等に占める女性委員の割合については、例えば、法令による職務指定などにより医師等を委員としている審議会については割合が低くなっている。

ただ、協議を進めた結果、29年度末に若干数値が伸びた。引き続き力を入れて進めていく。

【藤本委員】

A～D評価についても、前年度のものが分かるようにしていただきたい。続けて、年次報告書70ページのグラフにあるひとり親世帯数については様々な問題が関連しているが、関連部署でどのように連携しているのか。また、76ページの男女の生活時間のグラフでは、依然として夫婦の家事関連時間や仕事時間に偏りがある。こちらについては県としてどのように取り組んでいるのか。あと、資料3の待機児童対策については、保育士の離職率の把握をしていただきながら取り組んでいただきたい。

【子ども家庭課】

ひとり親世帯数の状況だが、平成27年の国勢調査で母子世帯が6,396、父子世帯数が750、これらをあわせると、香川県全体の世帯数に占める割合は1.79%である。当課では平成27年度から31年度を計画期間とした「香川県ひとり親家庭等自立促進計画」を策定しており、来年度見直し、次期計画を策定するため、今年度実態調査を実施したところである。調査結果の分析は今後行っていくが、調査の分析を通じてニーズに応じた支援の検討に努める。

【労働政策課】

当課では、長時間労働の是正等のため、香川労働局と連携して働き方改革の推進に取り組んでいる。具体的には、県内の中小企業約300社に、働き方改革推進アドバイザーを派遣しており、長時間労働の是正等について支援を行っている。その他、子育てを推進する企業への認証マークの交付等、企業の意識改革に努めている。

【子ども家庭課】

県では年1回以上の施設の監査を通じ、年度当初の職員の離職数を把握している。それに基づいて、資料3に示す事業を実施しているが、特に就業継続の事業を離職防止に係る事業としてお考えいただきたい。ただ、保育士の数は実際に増えているものの、それとほぼ同数が辞めてしまっているのが現状だが、それ以上に保育の需要も伸びているため、待機児童も増加している。今

後も引き続き、離職率の把握及び離職の防止に向けた事業を検討していきたい。

【南田委員】

現在の女性防災士の市町別の内訳はあるのか。また、防災士の資格取得に対する支援を行う市町への助成の内容はどのようなものか。あと、自主防災活動アドバイザーを派遣した、組織強化や防災活動強化のための指導・助言とはどのようなものか。

また、女性の立場に立った防災が計画で示されているものの、防災活動はだいたい自治会単位で、男性主導である。女性の視点での防災活動をもっと進めないといけなく、その核になるのは婦人会。各自治体における防災体制への指導はどのように行っているのか。今後の女性の視点に立った防災について、県ではどのように考えているのか。

【男女参画・県民活動課】

防災は特に男女共同参画の視点が大切だとされているが、過去に実施したアンケートでは、回答のあった 246 組織のうち 94%は会長が男性である。地域における生活者や香川県婦人団体連絡協議会の力を借り、自主防災組織の運営への女性の参画を進めていくことが、今後の防災力の向上につながると認識している。今回いただいた御意見は、危機管理課へもつなげていく。

【南田委員】

また、各数値目標の状況について、女性防災士の数や目標値については、どういった根拠で出しているのか。あと、婦人会や JA の女性部等を防災や地区自治会活動にどうやって参加してもらうのか。特に若い女性の参画を促すように、バックアップしていただきたい。

続けて、香川県では中小企業や個人商店、農林水産業で働いている女性の環境整備や権利保障が、大きな課題とされていないのは残念であるが、そのあたりの今後の方向性についてお聞きしたい。また、「家族経営協定」とはどのようなものか。

【労働政策課】

香川県では、平成 29 年 1 月に「かがわ働く女性活躍推進計画」を策定し、女性が輝きながら働ける社会の実現に向け取り組んでいる。御指摘のとおり、県内企業の大半を占める中小企業や小規模事業所で、女性が継続して働きやすい職場環境づくりを進めていくことは非常に大きな課題であると思っている。今後も継続して事業を実施してまいりたい。

【農業経営課】

家族経営協定とは、農業経営における女性の役割を明文化するものである。例えば、米麦は夫、野菜は妻がその責任を持つというように、家庭の中のルールとして決めるものである。農業は協力することが非常に大切であるが、それぞれが責任を持つ分野を持つことでやる気が起き、それが所得の向上につながっている。

【南田委員】

家族内の所得環境はどうなっているのか。

【農業経営課】

協定に給料の項目を明文化している家庭が多く、賞与が出ればそちらも位置付けている。所得が目標に届かなかった場合は、金額の変更等もある。

【春日委員】

家族経営協定を締結している数は。あと、こちらはプランの数値目標にできないのか。

【農業経営課】

平成 30 年 3 月末で、426 戸である。この数値は、数年前までプランの目標として掲げていたが、今は変更している。普及センターでは、目標数値を掲げて取り組んでいる。

【会長】

家族経営協定は、不当に女性に不利益がない内容か、県がチェックしているのか。

【農業経営課】

実際に話し合いに同席し、項目決定に関するアドバイスを行っているが、もちろん、その中身については農家自身が主体的に決めるものである。

【会長】

他に意見等ないか。

【守家委員】

子どもの頃に受けた、親密な相手からの性暴力被害が今も回復していないといったことがある。つまり、精神的ダメージを背負ったまま、誰にも言えない中で、やっと話せる機関ができたことから今告白することができたということである。なぜ実際に被害に遭っているときに相談できないのかというと、被害に遭った当時の年齢は 10 歳未満で、自立できる年齢まで継続的に被害が続いているためである。幼い子どもからの相談は難しく、そういった案件の防止・啓発方法が見えない。この場で意見をお伺いしたい。

【男女参画・県民活動課】

今後更に、性暴力被害者支援センター「オリーブかがわ」について知っていただくために啓発活動を行っていきたい。また、内閣府の「男女間における暴力に関する調査」によると、性暴力被害に遭った方のうち、4 人に 3 人は加害者と面識があり、18 才未満に被害を受けた者のうち、約 2 割は監護する者からの被害であるというデータがある。更に、警察に相談したのは 4 % 弱の 3.7% であり、本当に氷山の一角である。県として被害者の支援につなげるため努力しているが、委員の皆様方からも御意見を頂戴したい。

【会長】

支援センターの開設後に出てきた問題を整理し、一度県とセンターで意見交換等を行うなど、

組織的な対応をお願いしたい。委員からも御意見を伺いたい。

【南田委員】

被害者の共通した問題点を、共有できるシステムがあればいい。それぞれが持つ問題の共通事項を共有して意見を出し合い、それをひとつの政策としてまとめるのはどうか。個人情報の問題もあり難しいが、情報の双方向性を図る場を探ることができればと思う。

【藤本委員】

情報を共有するという御意見はとても大切である。

また、「デートDV」の意味がかなり広まっているのと同じように、子どもの時点から性教育について時間をとっていただきたい。子ども自身に、声をあげてもいいということを認識させないといけない。子どもにはまだ周りに相談できるという価値観が育っていない中、そんな環境ができていないことが問題である。性教育、性被害について地道に情報を伝える場が必要なのでは。

【竹内委員】

性暴力被害の相談には共通した内容もあると思うが、置かれている環境は多様なので、相談を受ける側も大変ではないのか。

【守家委員】

どちらかと言えば、加害者側に人権意識がない家庭の中で育ったという共通項がある。やはり性教育の問題。被害を相談する場がなく、我慢をする選択肢しか残らないということである。

【竹内委員】

私は以前から女性に関する相談センターの設置を要望していたが、3年前、県において民間で初めての支援センターを設置することができた。また、その支援センターで行う食事サービスは、単に食事を提供するだけでなく、存知確認でもある。もし食事に来なければ何かあったと見なすということであるが、そこで共通するのは、ネグレクトを行う両親から子どもを離すべきと考えられても、子どもは両親が大好きであるということである。この刷り込みをなくし、子どもたちが自分を大切にし、自立させる教育を進めるために、連携して支援していくべきだ。

あと、以前参加した会の発表の中で香川県は女性の地位が低いと言われ、県内の女性はあまり意識していないのかと思った。そういった意識の低さが、政策・方針決定過程への女性の参画の分野に影響しているのか。県の各企業でも、そこで勤務する女性たちが定年まで働くと、彼女たちがその企業の経済状況等のオーソリティになる。審議会においては、行政側では各団体のトップに委員をお願いするという慣例があるのかもしれないが、各企業等で頑張っている女性たちの声を取り上げられるような審議会の組み方をしないと新しい切り口で考えることはできない。

また、資料 68 ページのグラフでは、平成に入って生涯未婚率が急増している。今県で取り組んでいる「おせっかいさん」の実績や、結婚に対する若い人の考えや将来展望をお聞きしたい。

【男女参画・県民活動課】

まず、若い世代への教育・啓発についての御指摘だが、現在、オリーブかがわの若年層向けの啓発を考えている。しかし、保健体育の指導要領に「性交」という言葉がなく、いきなり性暴力被害について啓発すると学校側も混乱すると思われる。まずは教育委員会や養護教諭等と話し合いながら、学校現場への啓発を行っていかうと考えている。

また、女性の地位についての御意見だが、内閣府では女性の参画の見える化を行っており、そちらでは香川県の議員に占める女性の割合等は低くなっている。ただ、公務員の採用者に占める女性、管理職に占める女性の割合は高くなっており、香川県は全国5位である。しかし、防災の分野等はまだ低いため、あらゆる分野における女性の活躍や登用を進めていく。

【子ども政策課】

生涯未婚率の上昇については、結婚に対する価値観の変化の一方、おせっかいさんとなる人が周りにいない、出会いがない方がたくさんいるのも現状である。県ではかがわ縁結び支援センターを設けマッチング等に取り組んでいるが、これを機に27組の方が成婚に至っている。

【藤田委員】

女性活躍推進法の説明が冒頭にあったが、職場における女性活躍については、香川県内で女性活躍に取り組む企業に女性活躍推進法に基づく認定を受けられる企業も出てきている。若い世代で、継続して働きたい、管理職にも就きたいという方も育ってきているので、今後活躍する女性も増えていくと考えている。先ほど、女性の地位が低いという話があったが、私が見てきた中では香川県が他県に比べて著しく女性の活躍ができていない、意識が低いとは感じていない。管理職に就く女性の数が増えていけば、少しずつ意識も変わっていくのでは。

それから今年の7月に、働き方改革関連法が成立した。こういった法律も施行され、県下の働き方改革を進めていく中で、少しずつ女性の活躍も進んでいくものと思われる。ただ、今回の改正法の内容は、小さな会社にとっては負担が大きい。私どもも相談機能の強化や助成金の支給などを通じて、支援を行っているところである。商工労働部と労働局で協力しながら、県下の中小企業等のサポート、女性の活躍促進を図っていきたい。

【会長】

まだ御発言いただけていない委員から、何か御意見等ないか。

【日下委員】

先ほど性教育に関する話もあったが、愛情表現として子どもに触れる方もおり、触られた本人が嫌だという感覚を持たないこともあるので難しい。今のところは、嫌なことがあったら特に養護教諭が受け止めるようにしており、子ども女性相談センターにつなげるようになっている。しかし、個人情報絡む中でどこまで教員が立ち入っていいのかは非常に難しい。

あわせて、小学校教育の現場での女性の進出については、小学校では、職員の3分の2が女性である。最近では若年層が増加したため、結婚、出産に対応する非常勤職員が足りない。先ほど保育士不足の話があったが、学校でもそんな現状である。現在、退職された方をもう一度呼び込ん

であり、週 20 時間の勤務などで入っていただけるよう現状を変えているところである。保育所では、どのような処遇改善、勤務対応ができてきているのか。

【子ども家庭課】

私立保育所では、保育士の勤務に 5 分や 10 分単位で超過勤務がつくところがあり、代休に関しても対応できている。処遇改善については常勤の職員を対象に考えているが、働き方改革の観点だと、保育士は命に関わる責任が非常に重いことが離職の理由のひとつにもなっている。

【行成委員】

プランの評価を見ると、D 評価が気になる。その説明を聞けば現状と今後の取り組みは分かるが、どうすればこの現状がよくなるのかといった分析が分からない。例えば、女性委員の割合の説明の中で、法令による職務指定の話があったが、それは何なのか。また、どの審議会に職務指定があるのかなど、細かいデータがないと大雑把な議論になってしまう。待機児童数の問題でも、有効な事業とそうでない事業など、分析表があればもっと分かりやすいのではないか。

【政策部長】

法令による職務指定は確かに分かりづらいものであるが、ある法律に基づいて審議会を設置する際、委員にはこういった職にある人を置く、というものである。その職にある人がほとんど男性ばかりであれば結果的に委員も男性となり、県が努力しても増えないというものである。次回の審議会では詳しい補足資料をつけさせていただく。

【行成委員】

できないものはできないと分かったほうがいい。そういった審議会が多ければ考えなければいけないし、女性委員を置くのが不可能な審議会が多ければ、目標を変えたほうがいい。

【会長】

県の審議会に占める女性委員の割合は目標からかなり離れており、数値も上がったたり下がったりしているので少し細かい資料をいただきたい。他に御意見等はないか。

【松村委員】

資料 2 の 68 ページの出生数と合計特殊出生率のグラフでは、平成 17 年から 27 年にかけて出生数が減っているが、合計特殊出生率は上がっている。実質の出生数は減っているため、人口自体が減っているということだが、こちらについて、県の今後の分析が重要になる。例えば、合計特殊出生率は 15 歳から 49 歳までの出産数が対象になるが、15 歳未満の方も出産しており、その数は出生数に入る。そういった仕組みを整理し、他との関連性を分析すれば詳しい資料になる。

【高塚委員】

数値目標の項目について何らかの変更はされていると思われるが、大きな変更はあるのか。

また、審議会の女性委員の割合については、こちらについては、現状を変えるため、誰が見て

も分かりやすいように目標数値が設置されたのでは。ただ、資料にある 40%以上、30%以上といった目標数値が出てきた意味は何なのか。今後目標数値を際限なく設定するのか。

更に、審議会に女性委員が入ったことによる 10 年、20 年前との変化等、効果が明示されるといい。そのような変化が見られると、審議会に参加したいという女性が出てくるのでは。

【男女参画・県民活動課】

目標とする指標については、現在の第 3 次男女共同参画プランでは 21 項目、第 2 次男女共同参画プランでは 23 項目ある。その前のプランでは 50 項目あり、その中には家族経営協定締結農家数の項目があったが、第 2 次プランに移る際、その時達成している目標は外したうえで、男女共同参画に直接関係のあるものに力を入れることになった。数値目標の設定については、国の計画も参考にしつつ、審議会の皆様の御意見もいただきながら決定していくものと考えている。

また、どのような立場の方からも効果が分かりやすいように、男女共同参画の推進状況について見える化することが大切だと思っており、状況が一目で分かる資料もつくっていききたい。

【政策部長】

指標については、基本的にはプランの計画期間において評価したい。従って、新しいプランを策定する際には、そのときの社会経済情勢を見据えて新しい指標を設けたい。その計画期間の中で、社会の変化に応じて新しい指標を設けるべきという議論もあるが、まずは一定の計画の中で考えて、新しい指標が出た場合は別の形でオープンにすることは有りえる。それと、数値目標はひとつのメルクマールであり、経年比較、他県比較もできるがオールマイティではないので、定性的な分析も必要である。こういった数値目標以外でも、行政評価など別の形で定性的な評価を考えており、今後もそういった視点で、どのような効果があるかをオープンにしていきたい。

【会長】

まだまだ御意見もあると思うが、以上で本日の会議を終了させていただく。

【事務局】

いただいた御意見については次回に反映させていただき、今後各課と連携をとりながら施策として取り組めないか検討を進めていく。本日は、議論をいただきことに御礼申し上げます。